

「わたしたちの心得」(1・2年生)

これは、生徒会を中心に話し合って、私たち勝中生が決めた生活のルールです

「わたしたちの心得」

1 服 装

(1) 冬服

- ① 上は学校指定のブレザー、下は学校指定のスラックスかスカート
(スカート丈は膝が隠れる程度の長さ)
- ② ブレザーの下は学校指定のシャツ
- ③ ブレザーの下に学校指定のセーター・ベストを着用してもよい
- ④ ネクタイ・リボンの着用は儀式や行事、学校からの指定がある時以外は個人の判断で行う
- ⑤ スラックス着用の際のベルトは紺・黒・茶系でベルト穴が一行の物
- ⑥ 靴下は白・黒・紺色(ワンポイント可・ラインはなし・くるぶしが隠れる長さ)
- ⑦ スtocking・タイツは肌色・黒
- ⑧ 内ズックは学年色の指定の物
- ⑨ 気温に応じてブレザーは脱いでもよい(脱いだブレザーは個人ロッカーにしまう)

(2) 夏服

- ① 上は学校指定のシャツ、下は学校指定のスラックスかスカート
- ② 学校指定のシャツの下には白・黒・紺・グレー・ベージュの無地かワンポイント(3×3cm程度に収まる物)のTシャツを着用する(バックプリントのシャツは不可)
- ③ 学校指定のシャツの上に、学校指定のセーター・ベストを着用してもよい
- * 上記の冬服・夏服については、儀式や行事、学校からの指定がある時以外は個人の判断で選択して着用する
- * 夏季に気温が高くなった際、学校が設定した期間内であれば体育着登校をしてもよい

(3) 冬季の防寒着・防寒靴

- ① 防寒着は「防寒目的」が達せられる物で、黒・白・グレー・紺・茶色等を基調とした地の色が華美でない物(部活動等でそろえたウィンドブレーカー等を着用してもよい)
- ② 防寒靴は、安全のため靴底のヒールが高くなく(5cm未満)、靴棚に入る高さ(28cm以下)の物

2 頭 髪

(1) 学校生活(学習活動)に適した自然な髪型とする

- * 清潔感を損なう整髪料の使用(寝癖直しの範囲を超えて、髪が固められていたり髪に光沢がでたりするような使用)、脱色、染色、パーマ、編み込み、一部だけを極端に(5mm以下)短く刈り上げること等はしない
- (2) 前髪は目にかからない長さとし、その他は肩にかからない長さとする
 - (3) 長い場合はゴム(黒、紺、茶系)で束ねる
 - (4) 髪を留めるためのピンを使用する際は黒、紺、茶系で装飾品の付いていないヘアピンかパッチンピンを使用する

3 生活について

- (1) 明るく心のこもったあいさつをする
- (2) 定められた通学路を通り、交通ルールを守る
- (3) 学習の約束を守り、始業と同時に学習に取り組む
- (4) 校舎愛護を心掛け、清掃、美化に努める
- (5) 委員、係、当番の活動は責任をもって積極的に行う
- (6) 学習に不要な物は持ってこない
- (7) 教室内では年間を通じて、ひざかけを使用することができる

「わたしたちの心得」(3年生)

これは、生徒会を中心に話し合っ、私たち勝中生が決めた生活のルールです

「わたしたちの心得」

1 服 装

(1) 冬服

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① <男子>
上下認証マーク付き標準学生服
ズボンはストレート | <女子>
標準セーラー服・校章入りネクタイ
紺のスカートもしくはスラックス
スカート丈は膝が隠れる程度の長さ |
|---------------------------------------|---|
- ② 校章は右襟に付ける(女子の校章は儀式の時以外は付けなくてもよい)
③ ベルトは紺・黒・茶系でベルト穴が一列の物
④ 靴下は白・黒・紺色(ワンポイント可・ラインはなし・くるぶしが隠れる長さ)
⑤ ストッキング・タイツは肌色・黒
⑥ 内ズックは学年色の指定の物
⑦ 学生服の下に学校指定のセーター・ベストを着用してもよい
⑧ 男子は冬服の下が夏服の決まりに合った服装であれば、校内で学生服を脱いでもよい
女子は、セーラー服から夏用の制服に着替えてもよい
* 脱いだ冬用制服は個人ロッカーにしまう

(2) 夏服

- | | |
|---|--|
| ① <男子>
白のワイシャツ・開襟シャツ・
学校指定のシャツ
黒の標準学生ズボン | <女子>
白のワイシャツ・開襟シャツ・ブラウス・
学校指定のシャツ
紺のスカートもしくはスラックス |
|---|--|
- ② 中着は白・黒・紺・グレー・ベージュの無地かワンポイント(3×3cm程度に収まる物)
バックプリントのシャツは不可
③ 夏用の制服の上に、学校指定のセーター・ベストを着用してもよい
* 上記の冬服・夏服については、儀式や行事、学校から指定がある時以外は個人の判断で選択して着用する
* 夏季に気温が高くなった際、学校が設定した期間内であれば体育着登校をしてもよい

(3) 冬季の防寒着・防寒靴

- ① 防寒着は「防寒目的」が達せられる物で、黒・白・グレー・紺・茶色等を基調とした地の色が華美でない物(部活動等でそろえたウインドブレーカー等を着用してもよい)
② 防寒靴は、安全のため靴底のヒールが高くなく(5cm未満)、靴棚に入る高さ(28cm以下)の物

2 頭 髪

(1) 学校生活(学習活動)に適した自然な髪型とする

- ※ 清潔感を損なう整髪料の使用(寝癖直しの範囲を超えて、髪が固められていたり髪に光沢がでたりするような使用)、脱色、染色、パーマ、編み込み、一部だけを極端に(5mm以下)短く刈り上げること等はしない
(2) 前髪は目にかからない長さとし、その他は肩にかからない長さとする
(3) 長い場合はゴム(黒、紺、茶系)で束ねる
(4) 髪を留めるためのピンを使用する際は黒、紺、茶系で、装飾品の付いていないヘアピンかパッチンピンを使用する

3 生活について

- (1) 明るく心のこもったあいさつをする
(2) 定められた通学路を通り、交通ルールを守る
(3) 学習の約束を守り、始業と同時に学習に取り組む
(4) 校舎愛護を心掛け、清掃、美化に努める
(5) 委員、係、当番の活動は責任をもって積極的に行う
(6) 学習に不要な物は持ってこない
(7) 教室内では年間を通じて、ひざかけを使用することができる